

報道資料

令和5年4月14日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：夏秋、松本

TEL (0742) 27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道168号十津川村長殿地内の崩土による通行止について（第3報）

4月9日未明に確認された崩土により、通行止を実施しております国道168号（十津川村長殿地内）について、崩土箇所の浮き石や転石等の除石作業が進み、照明や斜面監視員を配置するなどにより一定の安全を確保できることから、本日19時より崩土箇所約50m区間の国道168号について、緊急車両のみ終日通行を可能とする予定です。

ただし、降雨や斜面の状況により通行を禁止する場合があります。

今後も引き続き、一般車両の通行確保に向けた応急対策や規制解除に向けた恒久対策を進めてまいります。

一般国道168号崩土に係る緊急車両の通行について

4

至：奈良県 五條市

大塔町宇井

4.9崩土箇所
(十津川村長殿)

L=50m
作業終了後
緊急車両のみ通行可能

交通規制区間 L=約5.2km

岩原トンネル

田長瀬トンネル

宇宮原

谷瀬

至：和歌山県 新宮市

168